



令和元年6月11日

内閣府沖縄振興局

永田クラブ、経済研究会、沖縄総合事務局記者クラブへ配布

沖縄子供の貧困緊急対策事業の 実施状況について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業に取り組んでいます。

本事業の平成30年度分の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※平成29年度と比べた増加等の状況は別紙1参照。

1. 子供の貧困対策支援員

子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子供の就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施することを目的として、本事業により、沖縄県の市町村に支援員を配置しています。

合計 117人 (29市町村) (詳細は別紙2参照)

※平成29年度から3人増。平成31年度は118人(29市町村)の見込み。

<配置先>

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会・ 学校	その他 (公民館、児童館等)	合計
人数	62	41	14	117

<資格を有する支援員数：97人>

(資格例)

教員免許、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、
臨床心理士・臨床発達心理士など心理系資格 など

<実務経験のある支援員数：104人>

(実務経験例)

行政(福祉)、福祉(施設・相談支援など)、教員、スクールソーシャルワーカー、
スクールカウンセラー など

<支援を受けた人数>

合計：5,783人(子供やその保護者の実人数のうち、子供4,778人・保護者1,005人)

※平成29年度から896人増

<支援を受けた世帯数>

3,415世帯

※平成29年度から706世帯増

<支援開始時の子供の在籍状況>

	未就学児童	小学校	中学校	高校	大学	その他の学校	在籍していない	不明	合計
人数	262	2,355	1,909	195	1	2	54	0	4,778
割合	5.5%	49.3%	40.0%	4.1%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	100%

<支援開始時の生活保護・就学援助^(※)の受給の有無>

	両方受給	生活保護のみ受給	就学援助のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数	478	67	1,822	758	290	3,415
割合	14.0%	2.0%	53.3%	22.2%	8.5%	100%

※経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

<支援した子供やその保護者をつないだ場所^(※1)>

	居場所	市町村役場	学校・教育委員会	ハローワーク	児童相談所	社会福祉協議会等	医療機関	弁護士	その他 (フードバンク等)	合計 (延べ数)
世帯数	1,682	413	600	21	56	123	58	10	311	3,274
割合 ^(※2)	49.3%	12.1%	17.6%	0.6%	1.6%	3.6%	1.7%	0.3%	9.1%	-
人数	2,314	604	778	25	77	170	66	10	440	4,484
割合 ^(※2)	40.0%	10.4%	13.5%	0.4%	1.3%	3.0%	1.1%	0.2%	7.6%	-

※1 複数回答

※2 支援を受けた世帯数 (3,415 世帯) 及び支援を受けた人数 (5,783 人) に対する割合。

2. 子供の居場所

地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所の運営を支援しています。本事業の特色としては、食事の提供や夜間の送迎などにも対応を可能としております。(居場所の運営支援の例は別紙3参照)

合計 144 箇所 (26 市町村、沖縄県) (詳細は別紙2参照)

※平成29年度から13箇所増。平成31年度は161箇所(26市町村、沖縄県)の見込み。

※上記箇所数等には、平成31年度からの新規事業である、通常の居場所よりも手厚い支援を必要とする者への支援を目的とした「拠点型子供の居場所」及びおおむね18歳以下の妊産婦への手厚い支援を目的とした「若年妊産婦の居場所」が含まれる。

<実施内容^(※)>

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等
箇所数	122	137	125	83

※複数の活動を実施する居場所がある。

<施設の種類>

民間施設、児童館、公民館、学校 など

<開所日数>

	～年 50 日	年 51 日～ 100 日	年 101 日～ 150 日	年 151 日～	合計
箇所数	37	17	21	69	144

※年度途中から開所した居場所も含まれていることに留意。

<開所時間帯^(※)>

	午前(～12時)	午後(12時～19時)	夜間(19時～)
箇所数	82	136	71

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

<利用者延べ人数>

298,760人(うち、19時以降:72,657人)

※平成29年度から9,976人増(うち、19時以降:344人増)

<平均利用者数>

約14人(1居場所における1日の平均利用者数)

<活動の具体例>(詳細は別紙4参照)

事例①: ネグレクトを受け、不登校であった生徒について、教員免許を有する経験豊富な支援員が、居場所や学校と連携して登校支援や学習支援等を実施した結果、他者との関わり方が改善し、自ら希望した高校への進学を果たす。

事例②: 空腹による万引きを重ね、自らの将来にも自暴自棄であった生徒について、職場体験活動などのキャリア形成支援や食事支援を行った結果、万引きを行わなくなるとともに、保育士を目指して自ら希望する高校への進学を果たした。

事例③: 高校に通う若年妊産婦について、居場所スタッフや支援員が本人の気持ちに寄り添いながら関係機関と協力して学習支援・育児支援等を実施し、母子ともに生活が好転。

事例④: 経済的困窮状態にある世帯について、支援員が関係機関と連携して継続的な支援を実施。

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室 矢島、鈴木、金城
電話: 03-6257-1661
FAX: 03-3581-0952

沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について
(平成 29 年度実施状況からの増加状況等)

本事業の実施状況について、平成 29 年度からの増減等の状況は以下のとおりです。

1. 子供の貧困対策支援員

○支援員数

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
支援員数	114 人 (27 市町村)	117 人 (29 市町村)	3 人
うち、資格を有する者	93 人	97 人	4 人
うち、実務経験のある者	97 人	104 人	7 人

○支援員の配置先

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
市町村役場 (福祉部門)	63 人	62 人	△ 1 人
教育委員会・学校	37 人	41 人	4 人
その他 (公民館、児童館等)	14 人	14 人	増減なし

○支援を受けた世帯数及び人数

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
支援を受けた世帯数	2,709 世帯	3,415 世帯	706 世帯
支援を受けた人数	4,887 人	5,783 人	896 人
うち、子供	4,176 人	4,778 人	602 人
うち、その保護者	711 人	1,005 人	294 人

2. 子供の居場所

○居場所の数

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
居場所の数	131 箇所 (26 市町村、県)	144 箇所 (26 市町村、県)	13 箇所

○実施内容

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
食事支援	108 箇所	122 箇所	14 箇所
生活指導	123 箇所	137 箇所	14 箇所
学習支援	115 箇所	125 箇所	10 箇所
キャリア形成支援等	80 箇所	83 箇所	3 箇所

※複数の活動を実施する居場所がある。

○開所日数

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
～ 年 50 日	35 箇所	37 箇所	2 箇所
年 51 日 ～ 年 100 日	18 箇所	17 箇所	△ 1 箇所
年 101 日 ～ 年 150 日	9 箇所	21 箇所	12 箇所
年 151 日 ～	69 箇所	69 箇所	増減なし

※年度途中から開所した居場所も含まれていることに留意。

○開所時間帯

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
午前（～12 時）	60 箇所	82 箇所	22 箇所
午後（12 時～19 時）	123 箇所	136 箇所	13 箇所
夜間（19 時～）	62 箇所	71 箇所	9 箇所

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

○利用者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	増△減
利用者数（延べ人数）	288,784 人	298,760 人	9,976 人
うち、19 時以降	72,313 人	72,657 人	344 人
1 箇所当たり平均人数	約 14 人	約 14 人	増減なし

市町村等別の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況

市町村等	支援員の配置 ^(注1)				子供の居場所の運営支援 ^(注1)				
	配置 人	配置先			箇所	実施内容 ^(注3)			
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 ^(注2)		食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成 支援等
那覇市	26	8	18	0	24	23	24	22	20
宜野湾市	6	6	0	0	7	7	7	3	4
石垣市	3	3	0	0	4	4	4	4	2
浦添市	11	1	0	10	17	17	17	13	11
名護市	7	7	0	0	2	2	2	1	1
糸満市	7	7	0	0	5	4	2	4	2
沖縄市	15	5	10	0	28	13	27	25	8
豊見城市	4	4	0	0	5	5	5	5	5
うるま市	8	4	4	0	10	10	10	10	4
宮古島市	2	2	0	0	6	6	6	5	4
南城市	4	0	4	0	3	3	3	3	3
国頭村	1	0	1	0	2	2	1	2	0
大宜味村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
東村	1	0	0	1	1	1	1	1	1
今帰仁村	1	1	0	0	-	-	-	-	-
本部町	1	1	0	0	-	-	-	-	-
恩納村	2	0	2	0	-	-	-	-	-
宜野座村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
金武町	1	1	0	0	1	1	1	1	1
読谷村	1	1	0	0	2	2	2	2	0
嘉手納町	1	0	1	0	-	-	-	-	-
北谷町	1	0	0	1	3	2	2	2	2
北中城村	1	0	1	0	2	2	2	2	0
中城村	2	2	0	0	3	2	3	3	1
西原町	2	2	0	0	2	2	2	2	1
与那原町	2	2	0	0	3	3	2	3	1
南風原町	2	2	0	0	2	2	2	2	2
南大東村	-	-	-	-	2	2	2	0	0
伊平屋村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
八重瀬町	2	0	0	2	2	2	2	2	2
沖縄県	-	-	-	-	5	2	5	5	5
合計	117	62	41	14	144	122	137	125	83

注1: 支援員の人数、子供の居場所の箇所数は、平成31年3月31日時点。

注2: 支援員の配置先の「その他」は、公民館、児童館等である。

注3: 複数の活動を実施する居場所がある。

居場所の運営支援の例①

母子生活支援センター 「さくら」 (那覇市)



様々な家庭環境にある子供達に「安心・安全で自分らしくいられる場」を提供することにより、生きる力や自尊心を育てている。土日祝日も運営し、平日においては夜間も開所している。

子どもホッ！とステーション (石垣市)



規則正しい生活を実践する居場所。「みんなで話し合ってみんなで決めたことは必ず守る」をルールとし、お互いに話し合う訓練等を平日・週末に実施。ボランティア講師による理科実験等も体験。

ていーだ子ども食堂 (浦添市)



子供達が食事を作ってみんなで食べられる、誰でも気軽に利用できる子ども食堂。小学校PTAの父母が中心となって昼から夜まで運営。誰もがおなかを満たして幸せに過ごせる地域社会を目指している。

ゆう力家 (うるま市)



食事提供を通じた食育活動やキャリア教育活動を実施するとともに、学習習慣が身につけていない子供達への学習支援を行うなど、子供達が安心して過ごせる「居場所」を提供している。

居場所の運営支援の例②

沖縄県助産師会 母子未来センター（沖縄市）



様々な課題を抱えている若年妊産婦を対象に、助産師等が妊娠・出産・育児に関する相談対応や生活支援等を実施することで安全・安全な居場所を提供し、自立していける支援を行っている。

デイゴ学習支援教室 （宮古島市）



就学援助制度を利用している小中高校生を対象とした学習支援教室。希望する進路に進めるようにサポートをするとともに、生活指導やキャリア教育を平日・週末ともに夜遅くまで実施している。

子ども元気ROOM 「カナカナ」 （南風原町）



夜間と週末にも対応する居場所の運営を行うことで、孤食状態など様々な課題を抱えている子供達に寄り添い、食事提供等の生活支援や学習支援など子供達に安心した生活環境を提供している。

美里高校サポートルーム 「さくら」 （沖縄市）



不登校・中途退学の未然防止等を目的として設置されたサポートルーム。生徒の気持ちのケアや大学生ボランティアによる学習支援など、生徒が安心できる場所を提供し、就学継続を支援している。

事業実施の例

事例① 手厚い支援が必要な子供への支援(ネグレクト・不登校)

ポイント:ネグレクトを受け、不登校であった生徒について、教員免許を有する経験豊富な支援員が、居場所や学校と連携して登校支援や学習支援等を実施した結果、他者との関わり方が改善し、自ら希望した高校への進学を果たした。

1. 支援前の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・過去に母親からネグレクトを受けた影響から、他者との関わり合いが苦手で、衣服で自分の顔を隠すなど相手の顔を見て会話することができず、不登校でもあった。 ・祖母と兄妹の3人で生活している。
2. 対応	居場所	・食事支援に加え、ゲームやイベントなどを通して同年代との交流の機会をサポート。
	学校	・居場所や支援員と連携し、生徒の特性に応じた柔軟な就学支援・登校支援を実施。
	支援員	・祖母との面談や生徒への声かけを継続的に行うとともに、学校とも情報共有をし、学校と世帯相互の良好な関係構築に努めた。
3. 支援結果		<ul style="list-style-type: none"> ・同年代とも徐々に相手の顔を見て会話ができるようになり、支援員との面談の際には、視線を合わせて会話ができるまでになった。 ・高校進学への意欲が芽生え、自ら希望した高校への進学を果たした。

事例② 手厚い支援が必要な子供への支援(非行・キャリア形成支援)

ポイント:空腹による万引きを重ね、自らの将来にも自暴自棄であった生徒について、職場体験活動などのキャリア形成支援や食事支援を行った結果、万引きを行わなくなるとともに、保育士を目指して自ら希望する高校への進学を果たした。

1. 支援前の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭で、母と2人暮らしの中学生。世帯は生活保護を受給。 ・経済的に困窮していたことから、1日1食しか食べられないこともあり、空腹を満たすために万引きをし、警察に補導されることがしばしばあった。 ・自らの将来に自暴自棄で、卒業後は夜の仕事をすると語っていた。
2. 対応	居場所	・調理実習等を通して、不足する体験活動の機会を確保し、食事支援を実施した。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招聘し、自らを大切にすることを教育を実施した。 ・不登校状態で進路情報に乏しかったことから、保育園に協力を依頼して職場体験を実施するとともに、生徒と一緒に進学先や将来のことを考える機会を作った。
3. 支援結果		<ul style="list-style-type: none"> ・居場所や支援員との活動を通していく中で食生活や生活リズムが整った結果、万引きを行わなくなった。 ・自らの進路について前向きに考えるようになり、関心のある保育士になることを目指して、自ら希望する高校への進学を果たした。

事例③ 育児・出産に関する手厚い支援

ポイント: 高校に通う若年妊産婦について、居場所スタッフや支援員が本人の気持ちに寄り添いながら関係機関と協力して育児支援・学習支援等を実施した結果、母子ともに生活が好転した。

1. 支援前の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・未婚で本人と0歳の子供、そして母の3人で生活している。 ・毎日昼頃に起床するなど生活リズムも乱れ気味であったことから、1日1食しか食事を摂っていなかった。
2. 対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・本人とともに学習面の目標を立て、勉強中は託児を実施するなど学校の課題に取り組む時間の確保を図るなど学習のための支援を実施。 ・本人の気持ちを傾聴し、落ち着いた状況で育児相談を受けられるように努めた。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援機関での就労相談やファミリーサポートセンターでの利用登録を行う。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と自宅との間を送迎する時間を利用して、悩み相談を受けたり、ライフプランを一緒になって考えるなど、前向きに生活できるような環境づくりに努めた。
3. 支援結果		<ul style="list-style-type: none"> ・早起きをし、生活リズムが改善したことで、1日3食の食事がとれるようになった。 ・昼の仕事への転職を希望し、企業見学等具体的な行動を行えるようになった。 ・子供の朝ご飯はミルクで済ませていたが、離乳食もあげられるようになった。

事例④ 支援員が関係機関と連携した家計管理の支援

ポイント: 経済的困窮状態にある世帯について、支援員が関係機関と連携して継続的な支援を実施。

1. 支援前の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・母子多子世帯で経済的に困窮していることから、幼稚園の滞納金が払えない状況。 ・子供たちにはシラミがいるなど、家庭の衛生面もよいとはいえない状況であった。
2. 対応	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や児童相談所などが行う個別支援のための会議の中で、各種関係機関と情報交換を行い、世帯への共通認識をもって総合的に対応できる体制を築いた。 ・行政機関が支援員と連携し、両者同席のもと母親との定期的な面談を実施し、状況の的確な把握に努めた。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・子の就学援助や入学手続きを支援してく中で母親との信頼関係構築に努めた。 ・各種給付金受入れのための手続きを手伝ったり、就労支援行うなど、経済的困窮状態を改善するための継続的な支援を実施。
3. 支援結果		<ul style="list-style-type: none"> ・面談を重ねるうちに「滞納金をなくして生活を立て直したい」と打ち明けるようになり、「貯金をして子供たちと旅行に行きたい」との目標を掲げ、家計管理の改善に向けて前向きに取り組むようになった。